

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3143081号  
(U3143081)

(45) 発行日 平成20年7月10日(2008.7.10)

(24) 登録日 平成20年6月18日(2008.6.18)

(51) Int.Cl. F 1  
H04R 1/10 (2006.01) H04R 1/10 103

評価書の請求 未請求 請求項の数 8 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 実願2008-2914 (U2008-2914)  
(22) 出願日 平成20年4月8日(2008.4.8)(73) 実用新案権者 507097095  
トーヨーユニバーサル株式会社  
神奈川県横浜市鶴見区駒岡2-16-4  
(72) 考案者 角田 裕孝  
横浜市鶴見区北寺尾2-9-6

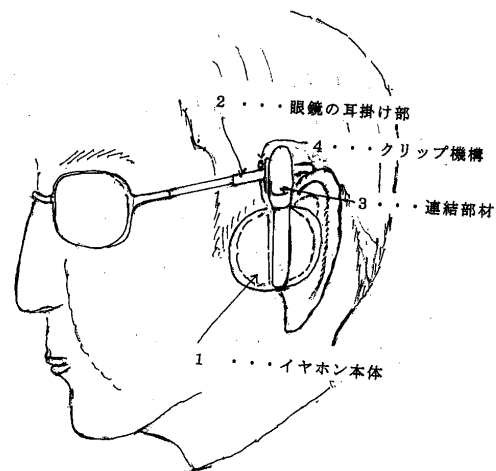
(54) 【考案の名称】 眼鏡装着型イヤホン

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】イヤホンの装着位置を修正することなく、最適な状態で音声が聞けるようにした眼鏡装着型イヤホンを提供する。

【解決手段】イヤホン本体1と眼鏡耳掛け部2とを連結する部材3とからなる構造とし、連結部材3は両端部を有し、端部はイヤホン本体と結合し、他の端部は眼鏡耳掛け部2に装着するクリップ機構を備え、クリップ面4は凹形状の如き、装着状態で取外すことなく簡単に位置の修正が出来る構造からなるイヤホンとする。

【選択図】 図1



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

音声を聞くためのイヤホンであって、眼鏡の耳掛け部に装着する構造を備えた耳穴を覆う形式の眼鏡装着型イヤホン。

## 【請求項 2】

請求項 1 であって、左右いずれか一方の耳だけで使用する眼鏡装着型イヤホン。

## 【請求項 3】

請求項 1 であって、クリップ機構で眼鏡の耳掛け部に装着する構造を備えた眼鏡装着型イヤホン。

## 【請求項 4】

請求項 2 であって、クリップ機構で眼鏡の耳掛け部に装着する構造を備えた眼鏡装着型イヤホン。

## 【請求項 5】

請求項 3 であって、眼鏡耳掛け部に装着した状態で眼鏡耳掛け部に沿ってイヤホンの装着位置を修正できるクリップ機構を備える眼鏡装着型イヤホン。

## 【請求項 6】

請求項 4 であって、眼鏡耳掛け部に装着した状態で眼鏡耳掛け部に沿ってイヤホンの装着位置を修正できるクリップ機構を備える眼鏡装着型イヤホン。

## 【請求項 7】

請求項 5 であって、クリップ機構の相対するクリップ面の少なくとも一方の面に凹部形状を備える眼鏡装着型イヤホン。

## 【請求項 8】

請求項 6 であって、クリップ機構の相対するクリップ面の少なくとも一方の面に凹部形状を備える眼鏡装着型イヤホン。

## 【考案の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

音波受信装置、或いは再生装置から音声を聴くために使うイヤホンであって、眼鏡耳掛け部に装着する構造を具備するイヤホンに関するものである。

## 【背景技術】

## 【0002】

補聴器、携帯電話、ラジオ、イヤホンプレーヤー等の音声を聴くためのイヤホンには、耳穴へじかに嵌める形式と耳穴を覆う形式の二種類がある。後者の耳穴を覆う形式は、耳に掛ける構造を採用している。このため眼鏡着用者がかかるイヤホンを使うとき、耳には眼鏡の耳掛け部とイヤホンを構成する耳に掛け部とを着けなければならなかった。

## 【0003】

非特許文献 1 の 25 頁に、「イヤレシーバー耳かけタイプ」の名称で耳掛け式イヤホンの形態を示している。耳掛け部はイヤホン本体の中央上部に取付けられている。

## 【0004】

非特許文献 2 の 7 頁に、「アームレスヘッドホン」の名称で、別の耳掛け式イヤホンの形態を示している。耳掛け部はイヤホン本体の前側の上部に取付けられている。

## 【0005】

【非特許文献 1】SONY アクセサリー総合カタログ 2007 秋号

【非特許文献 2】Victor・JVC AV アクセサリー総合カタログ 2005 winter

## 【考案の開示】

## 【考案が解決しようとする課題】

## 【0006】

眼鏡着用者が耳掛け式のイヤホンを使う場合、次のような欠点があった。

## 【0007】

10

20

30

40

50

眼鏡着用者にとっては、眼鏡は鼻と左右の耳との三箇所を支点として動かないよう顔に最適な状態で着用出来る構造になっているので、その着用中の違和感はない。

【0008】

しかし、眼鏡を着用しながら、耳掛け式イヤホンを使う場合、耳には眼鏡の耳掛け部とイヤホンの耳掛け部材との二つが着けられていることになるので、掛けた耳には違和感が残存し、片耳だけに着ける場合はその違和感は一層に強いものがあつた。眼鏡の着用者はこの違和感があるために心地よく音声を聴くことはできがたい状態にあつた。

【0008】

また、耳一つだけで支える耳掛け式イヤホンは動き易く、ずれ易いので、ときどき、最適な状態で音声を聴けるようにイヤホンの位置を直さなければならないという煩わしさがあつた。

10

【考案を解決するための手段】

【0009】

イヤホン本体(1)と眼鏡の耳掛け部(2)とを連結する部材(3)を設ける。連結部材(3)は両端部(3a)(3b)を有し、端部(3a)はイヤホン本体(1)の連結箇所(1a)の形状と結合できる形状とし、端部(3b)は眼鏡の耳掛け部(2)に装着するためのクリップ機構を備える。クリップ面(4)は眼鏡の耳掛け部に装着していても取外すことなく耳掛け部に沿って簡単に位置の修正が出来る凹形状等を有する形状とする。本考案は以上の特徴を有する眼鏡装着型イヤホンとする。

【考案の効果】

20

【0010】

本考案の眼鏡フレーム装着式イヤホンは、直接眼鏡に装着できるので、イヤホン使用時の違和感は解消され、またイヤホンの装着位置の修正で感じる煩わしさも解消できるので、眼鏡を着用しながらでも心地よく音声を聴くことや、快適にオーディオを楽しむことが出来る。

【考案を実施するための最良の形態】

【0011】

以下、本考案の実施の形態を図面に基づき説明する。

【実施例】

【0012】

眼鏡装着型イヤホンは、イヤホン本体(1)と眼鏡の耳掛け部(2)に装着する連結部材(3)とで構成する。

30

【0013】

連結部材(3)は両端部(3a)(3b)を有し、一方の端部(3a)は本体(1)に備わる取付け部(1a)と嵌め合い、ネジ締結などで結合した形態とし、もう一方の端部(3b)は眼鏡の耳掛け部(2)をそのどの位置においても装着・脱着可能なクリップ機構(4)を備える構造とする。

【0014】

クリップ機構の眼鏡耳掛け部(2)を挟むクリップ面(4a)には少なくともいずれかの一方には、眼鏡の耳掛け部(2)にイヤホンを装着した後、イヤホンを取り外すことなく眼鏡の掛け部(2)に沿って前後に動かして、簡単にイヤホンの位置の修正ができるように、眼鏡の耳掛け部(2)が嵌る凹形状部(4b)を備える。

40

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】図1は、本考案の実施形態に係る眼鏡耳掛け部への装着状態を示す斜視図である。

【図2】図2は、本考案の実施形態に係る正面図である。

【図3】図3は、本考案の実施形態に係る側面図である。

【図4】図4は、本考案の実施形態に係るクリップ機構におけるクリップ面の断面状態を示す図である。

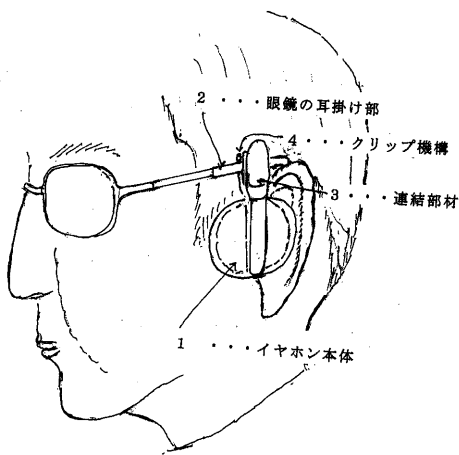
50

【符号の説明】

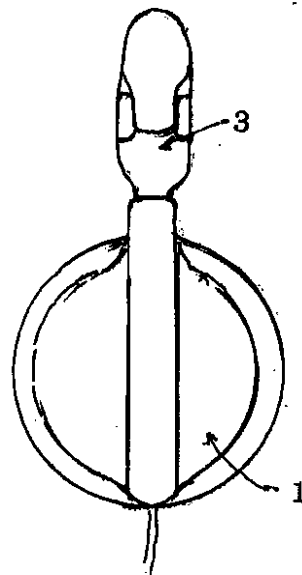
【0016】

- 1・・・イヤホン本体
- 1 a・・・本体側の連結部材との取付け部
- 2・・・眼鏡の耳掛け部
- 3・・・連結部材
- 3 a・・・連結部材端部（イヤホンと結合する側）
- 3 b・・・連結部材端部（クリップ機構を有する側）
- 4・・・クリップ機構
- 4 a・・・クリップ面
- 4 b・・・凹形状部

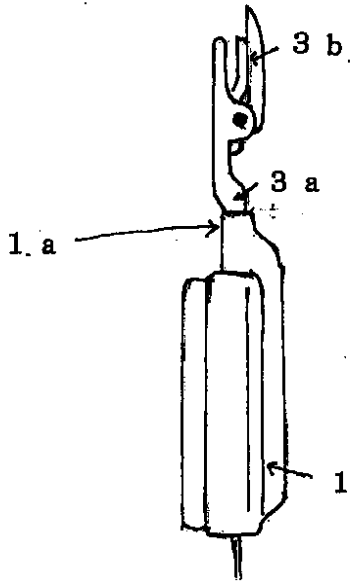
【図1】



【図2】



【 図 3 】



【 図 4 】

